

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和2年11月25日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和2年11月25日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時15分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸行

(教育委員) 岡 一秀、轟 孝博、数田 久美子、山本 真也

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸行

(教育委員) 狩野 時夫、岡 一秀、山本 真也、本條 滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山 和史、教育総務課長 中村 尚之

教育次長補兼学校教育課長 大住 武義、社会教育課長 福田 龍八、

体育青少年課長 阿部 志郎

教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主査 野上 典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第20号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

議案第21号 南あわじ市公立学校施設整備費補助金等の財産処分に係る基金
への積立金取扱規程の制定について

- 原案可決
議案第 2 2 号 南あわじ市小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について
原案可決
議案第 2 3 号 南あわじ市小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について
原案可決

1. 開 会 午前10時00分

2. 教育長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

4. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

5. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、(1) 近畿高校駅伝について、11月21日(土)に開会式、22日(日)に大会を実施しました。今年は、新型コロナウイルスの影響のため無観客で行いましたが、地元の方からも、島外の方からも応援をいただきました。応援自粛の中、許される範囲だったのかなと思います。大きなトラブルもなく無事成功に終わったことは非常に良かったと思います。来年度はこれまでどおりの開催ができることを願っています。

次に、(2) 総合防災訓練についてですが、11月15日(日)に広田中学校で実施しました。その際には危機管理課の自走式トイレカーがお披露目されました。この車は、近畿高校駅伝でも女子トイレとして活用されております。今後も、各学校の防災訓練や、その他の行事を通じて児童生徒をはじめ市民の方へも披露していくことになろうかと思っております。防災訓練終了後は、広田中学校の1、2年生を対象に、教育長による防災出前講座を行いました。また、11月28日には三原中学校の全校生徒を対象に、放送室から各教室へ放送による防災授業を行う予定です。

最後に、(3) 総合教育会議について、来月に第2回目を開催予定ですが、この度は3つのテーマを掲げ、1「学ぶ楽しさ日本一」への取組検証について、2「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用について、3「南あわじ市教育センター」の立ち上げについて、を議論いただきたいと考えております。特に1と2について、いろいろとご意見をいただきたいと思っておりますのでご準備をお願いいたします。3につきましては、主に現状と今後の予定を報告させていただくこととなります。現時点において、来年度予算で設計費を計上する予定でおります。

以上で教育長報告とさせていただきますが、この件に関してご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

6. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会議案4件を審議したいと思います。

○南あわじ市教育委員会議案第20号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第20号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 議案第20号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」、その内容であります「令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第8号）」をご説明申し上げます。

それではお手元の南あわじ市一般会計補正予算をご覧ください。

まず3ページの歳入ですが、14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金で6,834千円補正減しております。

内訳としましては、教育支援体制整備事業費補助金で1,334千円の減額、これは医療的ケア業務委託料への補助金の減額です。

それと文化芸術振興費補助金で5,500千円の減額、これはアジア国際子ども映画祭本選大会の中止に伴う補助金の減額となっております、どちらもコロナ感染症の影響によるものでございます。

15款：県支出金、2項：県補助金、7目：教育費県補助金で954千円補正減しておりますが、内容としましては歳出で小学校体験事業補助金1,908千円を減額しております。それに係る1/2の県補助額減となっております。

18款：繰入金、2項：基金繰入金、4目：ふるさとまちづくり基金繰入金で5,151千円補正減しておりますが、この中には教育委員会関係基金としまして、淡路人形浄瑠璃保存伝承事業補助金で1,259千円の増、防災ジュニアリーダー育成事業で445千円の減、サマースクール事業で600千円の減、聖火リレー事業で2,395千円の減の合計で2,181千円の減額分が含まれています。

20款：諸収入、5項：雑入、5目：雑入で1,996千円補正減しておりますが、この内1,394千円の減につきましては中央公民館の公民館各種講座受講料の減となっております、コロナ感染症による講座の休講や縮小によるものでございます。

資料4ページの歳出をご覧ください。

5款：労働費、1項：労働諸費、1目：働く婦人の家管理費で3,048千円補正増と10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費で3,402千円補正増しておりますが、これらは職員の給与・職員手当等人件費が4月の人事異動等により増額となるものでございます。

資料は5ページになりまして、3目：教育振興費で7,591千円の補正減しておりますが、これは会計年度任用職員に係る一部人件費の振り替えや精査に加え、児童生徒1人1台タブレット整備に向けた情報端末運用管理等業務委託料の増額や小中学

校における酸素ボンベ交換等の医療的ケア業務委託料等経費の減額によるものでございます。

4目：小中学校組合費で5,261千円の補正減をしておりますが、これにつきましては、令和元年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合決算からの次年度繰越額7,316,507円を令和2年度予算に算入し、各経費と負担金を精査した結果によるものでございます。

資料6ページをお願いします。

2項：小学校費、1目：学校管理費で5,626千円補正減しておりますが、こちらは会計年度任用職員人件費の訂正（当初は1名誤計上）及び精査による減額でございます。

2目：教育振興費で5,702千円、と資料7ページの3項：中学校費、2目：教育振興費で9,237千円、3目：外国人講師招致事業で1,360千円補正減しておりますが、これらにつきましてはそれぞれコロナ感染症の影響により事業が縮小となり使用料及び賃借料等の経費や補助金、人件費が減額となるものでございます。

資料8ページをお願いします。

4項：幼稚園費、1目：幼稚園費で12,272千円補正減しておりますが、これにつきましては当初予算計上していた人数の会計年度任用職員よりも現状では少ない人数を雇用している等の理由による人件費の減額でございます。

資料9ページをお願いします。

5項：社会教育費、1目：社会教育総務費で2,934万円補正減しておりますが、これにつきましてはそれぞれ職員人件費の精査による減額、各種負担金の減額及び淡路人形浄瑠璃保存伝承事業補助金の増額によるものです。

2目：公民館費で4,785千円補正減しておりますが、これにつきましても職員人件費に加え、報償費や需用費等経費の精査によるものでございます。

資料10ページに移りまして、8目：埋蔵文化財費で1,010千円補正減しておりますが、これにつきましては当初予算計上していた人数の会計年度任用職員よりも現状では少ない人数を雇用している等の理由による人件費の減額でございます。

9目：青少年教育費では17,200千円補正減しておりますが、これにつきましては教育活動推進員謝金等報償費の減額に加え、コロナ感染症により中止となりましたアジア国際子ども映画祭に係る補助金の減額によるものです。

最後11ページに移りまして、6項：保健体育費、1目：保健体育総務費で9,115千円補正減しておりますが、これにつきましては委託料や負担金、補助金などそれぞれ本年度計画していた事業やイベントが中止や縮小したことによる経費の減額でございます。

2目：体育施設費で4,366千円と4目：学校給食費で4,701千円補正減しておりますが、これにつきましてはそれぞれ当初予算計上していた人数の会計年度任用職員よりも現状では少ない人数を雇用している等の理由による人件費の減額ござ

います。

以上で簡単ではございますが、議案第20号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について、その内容であります令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第8号）のご説明とさせていただきます。

【阿部課長】 次に、議案第20号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」のもう一つの内容であります、「南あわじ市温水プール条例の一部を改正する条例制定について」をご説明いたします。

この条例の一部改正は、南あわじ市温水プールにおける、総務費、光熱水費、その他支出管理コストの超過に伴い、ゆとりっく及びサンプールの使用料の改正を行うものです。なお、附則でこの条例の施行を令和3年4月1日と定めています。

以上で、「南あわじ市温水プール条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第20号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第20号は原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第21号

「南あわじ市公立学校施設整備費補助金等の財産処分に係る基金への積立金取扱規程の制定について」

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第21号「南あわじ市公立学校施設整備費補助金等の財産処分に係る基金への積立金取扱規程の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 南あわじ市教育委員会議案第21号「南あわじ市公立学校施設整備費補助金等の財産処分に係る基金への積立金取扱規程制定について」の提案理由のご説明を申し上げます。

この訓令の制定については、国庫補助を受けて整備した学校施設をその処分制限期間内に有償で財産処分する場合、補助事業完了後10年以上経過した施設については国庫納付金相当額以上を学校施設整備のための基金に積み立てることにより国庫納付金を免除する取扱いとなっているため、その基金について必要な事項を定めるものです。なお、附則で、この訓令の施行日を令和2年12月1日からと定めております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第21号「南あわじ市公立学校施設整備費補助金等の財産処分に係る基金への積立金取扱規程制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第21号「南あわじ市公立学校施設整備費補助金等の財産処分に係る基金への積立金取扱規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第21号は原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第22号

「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第23号

「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第22号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」及び議案第23号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 議案第22号及び議案第23号を一括してご説明いたします。

議案第22号につきまして、平成29年3月に告示された学習指導要領が、小学校は今年度より実施され、中学校は来年度から本格実施されることとなっています。今回の改定で、道徳が特別の教科として位置づけられ、学習指導要領では、「特別の教科である道徳」という名称が示されたため、来年度の中学校の本格実施に合わせて名称を一本化するための改正です。

議案第23号については、第9条の教育課程の承認申請に使用する様式第15号の評価等の表記について2点変更を行うものです。1点目は、小学校の教科に新たに外国語が加わったことによる加筆です。なお、すでに評価の外国語が実施されていることから、改正の時期を逸していることに関してお詫び申し上げ、再発防止に努めます。2点目は、議案第22号に起因するもので、中学校用の様式の「道徳」を「特別の教科である道徳」に変更するものです。なお、南あわじ市・洲本市小中学校組合については、この度の南あわじ市規則規程を準用しているため、この度の改正がそのまま反映されることとなります。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これでは質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第22号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」及び議案第23号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第22号及び議案第23号は原案のとおり決定されました。

7. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の報告について

【浅井教育長】 まず、「南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【仲山次長】 令和2年11月9日(月)開催の令和2年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会につきましてご報告申し上げます。

別紙資料の令和2年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会議事日程(第1号)をご覧ください。

まず会期につきましては11月9日の1日間となり、諸般の報告では議長より10月22日(木)開催の南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の視察の実施について書

面による報告がございました。

議案につきましては、承認、認定、議案それぞれ1件ずつの合計3つの議案を上程させて頂き、すべて可決されております。

承認第1号「令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）」の専決処分の承認を求めることにつきましては、歳出における消耗品費や備品の内訳、車借り上げ台数に関する質問があり、その内容を答弁しております。

認定第1号「令和元年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定」につきましては、教育振興費の委託料不用額の理由、教育長交際費の内容、小学校費の緑霊苑管理負担金等について質問があり、それぞれその内容や考え方を答弁しております。

議案第22号「令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第3号）」につきましては特に質疑はございませんでした。

令和2年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の報告につきましては以上でございます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

（1）総合教育会議について

【浅井教育長】 続きまして、「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 令和2年度第2回総合教育会議につきましては来月12月22日（火）の午前10時から第5会議室での開催を計画しております。

1時間前の午前9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議では、次第案にもありますように、1「学ぶ楽しさ日本一」への取り組み検証について、2「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用について、3「南あわじ市教育センター」の立ち上げについて、をテーマに協議をお願いしたいと思います。

会議の流れにつきましてはこれまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後に市長から各委員へご意見をお伺いさせていただくようになるかと思っておりますので活発なご意見をお願いしたいと思います。

総合教育会議につきましては、開会后概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますので皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上で令和2年度第2回総合教育会議につきましての説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 教育センターの立ち上げについては、さらっと説明させていただく感じで終わるかと思います。「学ぶ楽しさ日本一」と「GIGAスクール構想」は時間をとってじっくり議論をしていただきたいと思います。

「学ぶ楽しさ日本一」については、取組の提案や、具体的な取り組みでなくてもこのような要素を取り入れたらどうかということ、また、ただ漫然と進めるだけではなく、検証をどのように進めていくかということに対してもご意見をいただければと思います。

「GIGAスクール構想」については、ひとりひとりの能力に応じた丁寧な学びを提供していくという意味では、一人一台のタブレットは大きな可能性があると考えています。活用ソフトの内容、授業でのタブレットの活用方法、教師の研修方法等についてのご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧置きます。

8. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○2月の教育委員会定例会の日程について

【中村課長】 2月の教育委員会定例会の日程調整の結果、2月19日（金）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○コロナ禍における今後の学校運営について

【山本委員】 新型コロナウイルス感染症がまた全国で広がってきています。今年度初めのように学校を休校にするような話も聞こえてきますが、どのように考えておられますか。

【浅井教育長】 今年度当初のような休校を行うことは難しいのではないかと考えています。部分的な休校等はあるかもしれませんが、地域全体の学校を休校することは影響も大きく厳しいでしょう。新型コロナウイルスに関してはこれからもつきあっていかなければならないという視点で学校運営を行っていく必要があると思っています。

【大住次長補】 年度当初は国の要請により臨時休校がやむを得ない状態になりましたが、学校で濃厚接触者を出さない、クラスターを出さない取組を地道に進めています。市内で感染者が出た状態でも、学校では日ごろからマスクをする、距離を取るといった対策を徹底していますので、子ども達の学びを止めることなく維持するためにできることを最優先に考えています。家庭での感染症に対する意識も高くなっており、家庭内で濃厚接触者になった場合はすぐに学校に連絡をいただき子どもを休ませることで歯止めになります。たとえ1、2日登校しても、濃厚接触者をきちんと調査して適切に対応していくことで学校を維持していくことは可能であると考えています。ただ、行事等については外部の人を入れない等の対策は取っていきたいと思います。

【本條委員】 洲本市では8月20日に児童の感染がありました。洲本健康福祉事務所と連携しながら、濃厚接触者の特定を行いました。実はその児童は前日に友達と一緒にゲームをしたということでしたが、幸い、マスクの着用、1メートル以上の距離を保つ、15分以上一緒にいない、という3つの要件に該当しない場合は濃厚接触者にあたらないということで、そこには当てはまりませんでした。PCR検査も陰性ということでしたので、土日ははさんで月曜日からは通常どおりの学校運営をいたしました。

生徒児童の感染は島内で初めてだったため、学校の通常運営に関しては、現場も緊張し、市民の方からも抗議の電話がたくさんありましたが、丁寧に説明をしながら理解を得るように努め、一番心配していた人権問題に発展せずすみしました。

今後、卒業式や入試等、大きな行事等が控えておりますので、これまでの経験を踏まえて判断をしていく必要があると思います。

【浅井教育長】 教育環境としても非常に厳しい状況ですが、子ども達がどういう風はこの状況とつきあっていくのか、保護者も地域も含めて人権や公衆衛生等について学んでいく、いいきっかけであると考えられます。

市内でも児童生徒の家族が感染したということも何度もありましたが、学校への広がりを抑えられているのは、感染症に対する意識や取組が広がっているからだと考えられます。感染は誰にでも起こりうるものですので、これからも気を引き締めて対応していきたいと思っています。

【大住次長補】 子どもの健康を優先して考えると同時に、教育課程を年度内に終了させることも今年度の柱としておりました。そのため、夏休みを10日間に短縮する等により授業日数を確保してきた結果、このまま年度末まで通常どおり学校運営ができたとすれば今年度中の教育課程をすべて終了できる予定です。しかし、今年度のように夏休みが10日間だけというのは子ども達にとっても学校にとっても非常に厳しい状態だといえます。

コロナ禍が今後2、3年続くと考えたときに、その中で教育課程をきっちり実施していくためには、通常どおりの学校のスケジュールがこなせられることが心身共にいい状態であると思いますので、学校生活の継続性を担保していくということが大変重要であると考えております。

【數田委員】 現在の学校での感染症対策はどのようにされていますか。

【大住次長】 以前のように教室を分散させてということではなく、基本的な感染症対策をきっちり行うようにしています。これからの冬場は暖房を使用しつつ換気もしながらの授業を進めることとなりますので、子ども達それぞれで防寒着等による防寒対策が必要になってきます。また、国の補助を活用して年度内に教室に1台の空気清浄機の導入を目指していますが、現状では手に入りにくい状態であり、その都度購入を進めていっているところです。

【浅井教育長】 緊急事態宣言が出たときは、コロナに対する知識も乏しかったこともあり、恐怖心をあおることで感染拡大を止めようとしたところがあると思われま。当時は適切な対応だったのですが、今、考えれば世間が過剰に反応してしまったのではないかと思います。コロナが客観的に評価されていく中で、今後もこの状態が続くということを考えれば、学校に過剰なコロナ対策という負担をかけ続けると疲弊してしまいます。適切に適度に対応していくことが長期にわたって学校運営を維持できることにつながりますので、学校の負担を考えながらその辺を話し合っていきたいと思ひます。

【狩野委員】 適切な対応というのは、先生方によるバランスのとれた指導にかかっていると思ひます。先生方自身が不安になると子ども達も不安になると思ひますので、先生方の健康管理についてもご配慮をお願いしたいと思ひます。

【大住次長補】 職員の健康管理については、校長面談等で学校の様子を聞き、超過勤務等についても、注視して学校と連携して対応するようにしています。学校の主体性を生かすためには、教育委員会として一律に指導するのではなく、学校が状況に合わ

せて取り組める環境づくりを支援することが大事だと思います。先日も、広田中学校への学校訪問で授業をご覧いただきましたが、そこでICTを活用した授業で先生方と子ども達がいきいきと取り組んでいる姿を見ていただきました。ICTの活用は、先生方の自主的な取組により今年度から加速した面もありますので、そのような先生方のやりがいにもポイントを置いて支援していきたいと考えております。

【浅井教育長】 時間の経過に伴ってコロナに対する感じ方も変わってきているので、学校においても現状に即した対応を徐々にやっていくべきだと思います。学校再開当初は感染予防のためということで、掃除や給食配膳を先生が担っていましたが、今は子ども達が自分で衛生管理をする中で学校運営していくという考え方になってきています。学校再開当初の考え方のままで、学校運営を長期にわたって続けていくことは難しいため徐々に変えていかなければなりませんので、学校とよく連携しながら進めていきたいと思っています。

○近畿高校駅伝大会について

【阿部課長】 先日、近畿高校駅伝大会が無事終了しましたが、課題も出てきました。コースや地元の調整等がまだまだ必要だと感じました。今年中に準備委員会を開催し、反省会を行い、課題解決に向けて高体連と調整して進めていきたいと思っています

【轟委員】 南あわじ市開催は6年間の予定ですので、長丁場で考えていく必要があります。そのためには、地域の皆さんがいかに協力してくれるかということ念頭に置いて運営していただきたいと思っています。開催地の事務局の力が大変重要だと思いますので今後も頑張りたいと思っています。私も協力いたします。

○女性教育委員の会について

【數田委員】 兵庫県の女性教育委員の会が発足して約30年になります。地区ごとに担当者を置き、年に1回、講師をお招きして全県の女性教育委員対象に講演会を開催する等の活動を行ってきました。かつては、女性教育委員が大変少なく、また発言しにくいということもあり、女性教育委員同士で情報交換等ができる場となっておりましたが、近年、女性教育委員も多くなり、発言力も増してきました。そこで、会としての役目を果たしたのではないかとということで、解散の話も数年前から出ておりました。この度、各委員にアンケートをとったところ、多くの方が解散でいいのではないかと結果になり、その方向で今後進めていくことに決定しましたので、ご報告いたします。

○玉青館及び淡路人形座におけるイベントについて

【福田課長】 松帆銅鐸一般公開が始まっております。それに関連して、12月6日(日)の午前11時と午後2時から埋蔵文化財調査員による解説会を開催いたします。12月19日(土)午前10時と午後2時30分からはポルトガルギター演奏会を開催いたします。お時間がありましたら是非足をお運びください。

淡路人形座では、現代語劇として新作の「泣いた赤鬼」を特別公演します。11月28日(土)、29日(日)午後5時30分より開演いたします。福良にも今後新しいホテルが建設されるということに伴い、福良の町でナイトライブができないかということで計画されたものです。12月も18日(金)、25日(金)、26日(土)の3日間予定しておりますので、ぜひお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

【轟委員】 将来、松帆銅鐸を別の場所で展示するという事は考えてないですか。玉青館へは交通アクセスが弱いので、例えば西淡庁舎跡地で展示することによって、たくさんの方が訪れてくれるのではないかと思います。一案としてお話をさせていただきます。

【福田課長】 松帆銅鐸は国の指定重要文化財を目指しておりまして、別の場所へ移動させる場合は、文化庁へ様々な手続きが必要になります。また、保管する専用ケースも設置しており、阪神・淡路大震災レベルの横揺れにも耐えられるものであり、移動はなかなかむずかしいのではないかと思います。

【浅井教育長】 コンスタントに松帆銅鐸を多くの人に見に来ていただくためにどうしたらいいか、という事は一つの大きな課題です。ご提案も含めて長いスパンで検討していきたいと思っております。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

9. 閉 会 午前11時15分